

令和元年度監査報告書

財政援助団体監査

【国分寺市職員互助会】

令和元年12月

国分寺市監査委員

令和元年度財政援助団体監査報告書

第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による監査

第2 監査の対象

補助金交付団体	所管部課
国分寺市職員互助会	総務部 職員課

第3 監査の範囲

平成30年度に交付された補助金に係る出納その他の事務

第4 監査の実施期間

令和元年9月3日から令和元年12月26日まで

現地調査 令和元年10月8日

第5 監査の着眼点

所管関係

- 1 補助金の決定は関係法令等に適合しているか。
- 2 補助金の目的は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- 3 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- 4 補助金の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書によりなされているか。
- 5 補助金交付団体への指導監督は適切に行われているか。

団体関係

- 1 関係規程は整備されているか。
- 2 事業計画書、予算書及び決算諸表と主管部局へ提出した補助金の交付申請書、実績報告書等は符号するか。
- 3 補助金交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか。
- 4 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- 5 監事による監査は適正に行われているか。金融機関の残高証明、又は預金通帳と収支残高が一致するか。
- 6 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。補助金が補助金対象事業以外に流用されていないか。
- 7 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- 8 小口現金については適正に管理されているか。

9 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。

第6 監査の方法

補助金に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているかどうかについて、書面及び現地調査を行い、必要に応じ所管職員等からの説明を聴取し監査を実施した。

第7 監査の対象団体の概要及び監査結果

1 団体の概要

(1) 設立

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第42条の規定に基づき、平成4年10月1日に国分寺市職員互助会を設置している。

※〔参考〕地方公務員法第42条 地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない。

(2) 事業の概要

① 福利厚生事業

- ア 会員の保健、元気回復及び慰安に関する事業
- イ 会員の文化教養、体育及びリクリエーションに関する事業
- ウ その他必要と認める事業

② 給付事業

- ア 結婚・結婚記念・出産・入学・卒業祝金
- イ 死産・傷病・災害見舞金、弔慰金
- ウ 退会給付金、リフレッシュ助成金等

③ 貸付事業

- ア 一般貸付（特別貸付の事由以外）
- イ 特別貸付
 - ・会員又は家族の結婚、教育、医療に必要な資金
 - ・会員又は家族の死亡により葬儀を行うのに必要な資金
 - ・会員が風水害、火災その他非常災害により住宅又は家財に損害を受け、その補修に必要な資金
 - ・その他理事長が特別な事由により資金を必要と認めたもの

④ その他特に必要とする事業

(3) 組織

互助会は、評議委員会、理事会、会計監査の機関からなる。

評議委員会は議決機関として、理事会は適正な運営を図る機関として、会計監査は監査機関として設置している。

事務局は職員課に設置され、事務局長は職員課長、事務局次長は職員課厚生係長が務め、事務局次長及び事務局職員が事務局の事務を行う。

(4) 事務局所在地

国分寺市戸倉一丁目6番地1 国分寺市役所職員課内

2 補助金の状況

市は、国分寺市職員互助会条例及び国分寺市職員互助会交付金交付規則に基づき、平成30年度は7,000,000円を交付し、実績報告により10,686円の返還を行っている。

3 補助金の実績

平成30年度の前算、決算並びに補助金充当額は次表のとおりである。

<収入>

(単位：円)

項目	予 算	決 算	補助金 充当額	主な内容
会 費	10,577,000	10,240,305		
交 付 金	7,000,000	7,000,000	7,000,000	市交付金
負 担 金	28,000	28,542		
財産運用収入	4,000	1,839		
繰 入 金	833,000	0		
繰 越 金	1,000	3,856,220		前年度より繰越金
諸 収 入	334,000	167,069		
合 計	18,777,000	21,293,975	7,000,000	

<支出>

(単位：円)

項目	予 算	決 算	補助金 充当額	主な内容
事 務 費	94,000	79,704	79,465	
給付事業費	11,262,000	8,724,702		
福利厚生事業費	7,315,000	6,930,641	6,909,849	
積 立 金	4,000	1,839		
交付金返還金	1,000	79,542		
負担金返還金	1,000	0		
予備費	100,000	0		
次年度繰越金	0	5,466,861		
交付金精算返還金	0	10,686	10,686	市交付金返還金
合 計	18,777,000	21,293,975	7,000,000	

4 監査の結果

監査の着眼点に留意し調査を行ったところ、適正に執行されているものと認められたが、一部改善を要する事項が見受けられたので、以下に記述する。

(1) 団体

国分寺市職員互助会庶務規程で事務局長が作成することとなっている予算執行計画書について、規程に沿ったものを作成されたい。